## 株式会社プラナス行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和3年10月1日~令和5年9月30日までの2年間
- 2. 内容

目標1:妊娠~職場復帰において法律で定められている両立支援のための措置・制度についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

#### <対策>

●令和3年10月~ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる職員への周知

目標2:小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できるよう、短時間 勤務制度を拡充する。

#### <対策>

●令和3年10月~ 社内広報誌などによる職員への周知

目標3:子の看護休暇制度を拡充する(始業の時刻から連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない時間単位での取得を認める)。

# <対策>

●令和3年10月~ 社内広報誌などによる職員への周知

目標 4:子どもを育てる職員が、子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置をもうける。

### <対策>

●令和3年10月~ 社内広報誌などによる職員への周知